

<「藤枝マルシェ」in富士山静岡空港> 実施要綱

1. 目的

- 1) 富士山静岡空港利用者に空港近隣市の藤枝市の商品をPRし、同時に販売する。
- 2) 近隣住民が富士山静岡空港へ空港利用用途以外で気軽に来場できる機会を創出する。
- 3) 本企画を藤枝市商品の市外販促プロモーションイベント時に連続的に適用することにより、藤枝商品プロモーションのクオリティの向上を図る。

2. 今回イベント骨子

- 1) イベント来場者が持ち帰り可能な藤枝市商品（農産品、加工食品、6次産品、伝統工芸品）の展示販売→展示即売品の販売実績データは空港既存テナントに開示し、当該店の商品としての取扱にむけてのトライアルとしても考慮
- 2) 藤枝市農商工連携・6次産業化推進ネットワーク事業その他行政情報の発信
- 3) 県立藤枝北高校で進行中の「天然麹菌プロジェクト」から製品化された純米酒「米の花を紡ぐ物語」の試飲・即売会（販売は藤枝アグリおよび藤枝北高ストアが担当する。）

3. 開催予定日

8月9日（土）・10日（日）10：00～16：00

設営・撤収はそれぞれ上記時間の前後1時間を想定する。

4. 開催場所

空港ターミナルビル3F展望ホール（別紙参照）

5. 出店者募集

- ・7月1日より募集開始。藤枝市産業政策課より情報発信をお願いする。
- ・藤枝アグリ（株共立アイコム）以外に4者の出店を募集。
- ・開催期間中は来客対応を行えるように準備いただけることを出店の前提条件とする。
- ・酒類販売希望者は既に出店予定があるため募集しない。

6. 販売経費

- 1) 出店基本料 無料 ただし販売収入の20%を富士山静岡空港（株）に支払うものとする。

2) 主催者からの無償提供物

- ・W1,500mm×D750mmのテーブル1台
- ・電源コンセントの使用希望のある場合は事前申し出のこと（基本は提供なし）

3) 販売実績管理

空港既存テナントに販売実績データを開示することで新たに取引開始を目的とすることもあり、出店にあたりその情報開示をご了解いただくことを前提とする。
またそのために代金精算レジは「藤枝マルシェ」全体で集中レジ方式とし、販売品名・単価を事前に事務局に報告するものとする。

7. 食品類の販売・試食・試飲についての注意事項

- 1) 以下の食品については衛生管理に課題があるため取扱を禁止とする。
生乳・鮮魚・精肉・寿司・アイスクリーム・冷凍食品など
- 2) 販売品は原則販売単位で個包装されているものとする。
- 3) 販売品には必要な各種表示（製造者所在地、製造者名、品名、消費・賞味期限、原材料、保存方法、添加物、アレルギー物質使用の有無及びその内容、原産地等）